



国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

海上技術安全研究所 国際会議報告



会 議：国際海事機関（IMO）第 82 回海洋環境保護委員会（MEPC 82）

開催場所：国際海事機関（IMO：英国ロンドン）及びオンラインのハイブリッド

会議期間：2024 年 9 月 30 日～10 月 4 日

海技研からの出席者：

現地参加 高橋 千織：GHG 削減 PT リーダー

一ノ瀬 康雄：流体設計系流体制御研究グループ 主任研究員

和田 祐次郎：知識・データシステム系知識システム研究グループ 主任研究員

金尾 俊介：環境・動力系環境影響評価研究グループ 研究員

太田 進：研究特命主管（日本船舶技術研究協会審議役）

概要：海洋環境保護委員会（MEPC）は、

- カナダ北極域及びノルウェー海域の NO_x、SO_x 及び粒状物質に係る排出規制海域（ECA）指定のための MARPOL 条約附属書 VI の改正案を採択した。
- 船用ディーゼルエンジンの複数の運転プロファイル使用に関する MARPOL 条約附属書 VI 改正案及び NO_x テクニカルコードの改正案を承認した。
- 今後の CII の見直しにおいて、二段階で進める方針について合意した。
- GHG 削減中期対策候補の包括的影響評価のレポートを承認した。これに加え、食糧安全保障の観点からの影響評価についても追加実施することに合意した。



主な貢献

高橋は、大気汚染の防止（議題 5）及び船舶のエネルギー効率（議題 6）を担当し、同議題の作業部会（WG 1）にも参画し、審議に貢献した。

一ノ瀬は、船舶のエネルギー効率（議題 6）を担当し、同議題の作業部会（WG 1）にも参画し、情報収集を行った。

和田は、船舶からの GHG 排出の削減（議題 7）を担当し、同議題の作業部会（WG 2）にも参画し、審議に貢献した。

金尾は、大気汚染の防止（議題 5）を担当し、同議題の作業部会（WG 1）にも参画し、情報収集を行った。

太田は、主として日本船舶技術研究協会審議役として参加し、義務規則改正の検討と採択（議題 3）の審議を担当し、同議題の起草部会（DG）にも参画し、審議に貢献した。



主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 議題3 義務規則改正の検討と採択

委員会は、カナダ北極域及びノルウェー海域の NO_x、SO_x 及び粒子状物質に係る ECA 指定のための MARPOL 条約附属書 VI の改正案を採択した。発効は 2026 年 3 月 1 日の予定。

2 議題5 大気汚染の防止

委員会は、「国際海運からのブラックカーボン (BC) 排出による北極圏への影響を低減するための推奨目標ベースの対策に関するベストプラクティスガイダンス」及び「BC 排出量の計測、監視及び報告の推奨に関するガイドライン」に関する決議を採択した。

また、船用ディーゼルエンジンの複数の運転プロファイル使用に関する MARPOL 条約附属書 VI 改正案及び NO_x テクニカルコードの改正案を承認した。さらに、大幅な改造を行った場合等における既存エンジンの再認証プロセスに関する NO_x テクニカルコード改正案も承認した。

委員会は、排ガス浄化システム (EGCS) についての GESAMP (海洋環境保護の科学的側面に関する専門家会合) タスクチームの再設置のための付託事項案を検討し、更なる検討を第 12 回汚染防止及び対応小委員会 (PPR 12) に指示した。

3 議題6 船舶のエネルギー効率

CII (実燃費の格付け制度) は GHG 削減の短期対策として 2023 年 1 月から適用が開始された制度で、2026 年 1 月までにレビューを行うこととされている。

今次会合では、今後の CII の見直しにおいて検討すべき課題等を特定し、検討のベースとなる文書を作成した。その際、日本が欧州諸国とともに提案した、①2026 年 1 月までの第一フェーズ (主に 2027 年から 2030 年までの削減係数等を議論) と、②2026 年 1 月以降の第二フェーズ (主に特定の船種に対する補正係数の導入等を議論) の二段階で進める方針に合意した。

委員会は、今後、通信部会 (来年 4 月の MEPC 83 に報告) 及び会期間作業部会を通して、今後の CII 見直しに係る検討を進めることにした。

4 議題7 船舶からの GHG 排出の削減

技術的手法 (燃料の GHG 強度規制) と課金をベースとする経済的手法を組み合わせた GHG 削減の中期対策を MEPC 83 (2025 年 4 月) で承認するために検討を進めている。

委員会は、GHG 削減中期対策候補の包括的影響評価のレポートを承認した。これに加え、食糧安全保障の観点からの影響評価についても追加実施することが合意された。

また、委員会は各国の GHG 削減中期対策における提案を統合した今後の条約改正案を作成した。今後は、この条約改正案を基に検討を続ける。

二回の会期間作業部会の開催 (2025 年 2 月中の一週間と MEPC 83 の前週における二日間) に合意し、条約改正案の承認に向け検討を進めることにした。

5 次回会合

次回の海洋環境保護委員会 (MEPC 83) は、2025 年 4 月 7 日から 11 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。